

201202号

消費者被害注意情報

☆有名芸能人から「悩みがある」といわ
れて信じたら……！

平成24年 5月25日

島根県環境生活総務課

消費とくらしの安全室

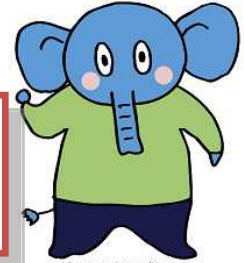
Tel 0852-22-5103

Fax 0852-32-5918

E-Mail syohisen@pref.shimane.lg.jp

ニセメールをエサに多額の費用を払わせる「サクラサイト」にご注意ください！

「援助してあげる」「悩みに乗って欲しい」など嘘の勧誘で有料メール交換サイトなどに登録させるサクラサイトの被害が全国に広がっています。



だまされないゾウくん
島根県消費者センター
マスコットキャラクター

●「サクラサイト」の手口は……

“サクラサイト”とは、サイト業者に雇われた“サクラ”が異性、芸能人、社長、弁護士、占い師などになりすまして、消費者の様々な気持ちを利用し、サイトに誘導し、メール交換等の有料サービスを利用させ、その度に支払を続けさせるサイトをいいます。

例えば、高額所得者を名乗って「あなたを援助したい」、芸能人やそのマネージャーから「悩みがある、相談に乗って欲しくないか」、重病人が「私はもうじき死ぬから、遺産をあなたに受け取って欲しい」。設定は様々ですが、いずれもメール交換のためのポイントやお金を受け取るための「手続き料」などと称して、少しずつ少しずつ、いつの間にか多額の費用を払わせられることとなります。占いサイトや内職・副業紹介サイトから誘導されていることも少なくありません。

●島根県でもこんな「ニセ芸能人」からメールが！

島根県消費者センターにもサクラサイト被害相談が複数寄せられています。名前をかたられた芸能人は水島ヒロさん、山下智久さん、上戸彩さん、長澤まさみさんなどいずれも有名な人ばかり。島根県に深く関係するドラマの主演を勤めた向井理さんの名をかたるニセモノは、電子メールでドラマの脚本と称するものを送って被害者を信用させるという小細工までしていました。

さきごろ”一日国民生活センター長”を勤めた上地雄輔さんは、メッセージビデオで「僕たち、俳優、タレント、アーティストが個人的にメールや電話をして、お金や悩みごとを相談だとかすることは、絶対ありません」と断言しています。

●「だます方が悪い」という正義感を持つよう！

こういう詐欺被害を聴いて「そんな話にだまされる方がうかつなんじゃないか」と考える方がおられるかも知れません。でも、それこそ悪い奴らの思うつぼなんです。社会が被害者に共感しない状況、被害者自身も恥ずかしくて他人に相談できない状況で得をするのは、悪質業者だけです。「だます方が悪い」という当たり前のことを私たちは忘れてはなりません。

各役場の消費生活相談窓口や県消費者センターは被害者の味方です。被害回復は必ずしも簡単ではありませんが、被害の事実を集めるだけでも悪質業者を追い詰める手がかりになります。是非お近くの役場の相談窓口または県消費者センターに情報をお寄せください。

相談電話 県消費者センター0852-32-5916 石見地区相談室 0856-23-3657